第十八改正日本薬局方第二追補 改正

一般試験法 2.03 薄層クロマトグラフィー 塗布装置

CAMAG 薄層クロマトグラフィー

既に第十七改正日本薬局方(平成 28 年 3 月 7 日厚生労働省告示第 64 号)の参考情報に"生薬及び生薬製剤の薄層クロマトグラフィー〈G5-3-170〉"の規定があり、器具及び装置、検出及び可視化、操作方法等記載されていますが、第十八改正日本薬局方第二追補(令和 6 年 6 月 28 日厚生労働省告示第 238 号)より一般試験法 2.03 薄層クロマトグラフィーの項目が改正されました。

変更のポイント(塗布)

- ・医薬品各条に規定する試料溶液及び標準溶液を調整し、規定する容量を薄層板の原線上にスポットする
- ・定容量の毛細管、マイクロシリンジ、マイクロピペットなどを用いて、約 10 mm 以上の適切な間隔で 直径 $2\sim6 \text{ mm}$ の円形状または幅 $4\sim10 \text{ mm}$ の帯状にスポットし、風乾する

CAMAG サンプル塗布装置

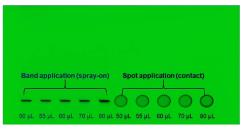
日本薬局方に基づく分析のできる装置

	ATS4	リノマート 5	ナノマート 4
サンプル吐出	シリンジ 10, 25,100 μL	シリンジ 100, 500 μL	キャピラリー0.5, 1, 2,5 μL
サンプル吐出量	100 nL ∼ 1 mL	100 nL ∼ 5 mL	0.5 μL~
スポット形状	スポット、帯状、長方形	スポット、帯状	スポット
自動化	任意の位置、量の塗布、洗浄、サンプル 66 本 セット可能	任意の位置、量の塗布、シリンジはマニュア ルで変更	マニュアルでの塗布

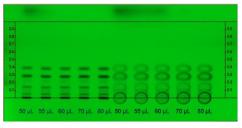
※ソフトウェアを使用した場合、21 CFR Part11 に準拠、IQOQ に対応可能

塗布例

展開前 帯状、スポットでの塗布後 254 nm で撮影



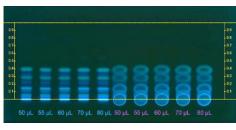
展開後 254 nm で撮影



帯状(バンド)での塗布

大量の塗布量でも展開後に重ならず、 広がりを抑えることができます。

展開後 366 nm で撮影



サンプル:Angelica

装置:ATS4

シリンジ:100 μL

バンド幅:8 mm







英弘精機株式会社

http://www.eko.co.jp